様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000380		
		東町児童センター改修工事監理業務委託		
	履行場所	南相馬市原町区東町二丁目地内		
	種 類	委託		
		児童センター		
		・RC造+CB造 二階建て		
	概要	・事務所一部を女子便所に変更		
		・事務所南側を増築(A≒10 ㎡)		
		・既存トイレ部分については今回の工事範囲外とする		
相	名 称	株式会社内田建築設計事務所		
手	代表者	代表取締役 佐藤孝夫		
方	所 在 地	福島県福島市中町9番22号		
	地方自治法施行令第167条の2第1項			
	■2号 その性	質又は目的が競争入札に適さないもの		
	□3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福			
根	祉団体からの役務の提供を受ける契約			
拠	□4号 新規事	業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ		
規	□5号 緊急の	必要により競争入札に付することができないとき		
定	□6号 競争入	札に付することが不利と認められるとき		
	□ 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	□8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき			
	□9号 落札者が契約を締結しないとき			
随	【具体的に記入すること】			
意	実施設計業務を行った業者であることから、設計内容を熟知しており、より効果的な工			
契				
約				
理				
由				
Ø				
説明				
明して東京は北部をは、「は日教本部)				
工事等担当課名 〔幼児教育課〕				

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができる としたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4272000386		
		防火水槽除染事業		
	履行場所	南相馬市鹿島区塩崎字蛇沼 地内外		
	種類	委託		
	概要	本業務は、鹿島区内防火水槽16基の除染業務を委託するものである。		
		防火水槽除染業務委託 1式		
		・上水処理工 1式		
		・袋詰め脱水工 1式		
		・防火水槽内部の除染工 1式		
		・防火水槽内の水張り 1式		
相	名 称	庄建技術株式会社		
手	代表者	代表取締役社長 鈴木 克久		
方	所 在 地	南相馬市原町区青葉町一丁目1番地		
	地方自治法施行令第167条の2第1項			
	■ 2 号 その性	質又は目的が競争入札に適さないもの		
	□3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福			
根	祉団体からの役務の提供を受ける契約			
拠	□4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ			
規	□5号 緊急の	必要により競争入札に付することができないとき		
定	□6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	□7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	□8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき			
	□9号 落札者	が契約を締結しないとき		
	【具体的に記入すること】			
随	本業務は、防火水槽の除染を行うものであるが、火災時に備え各防火水槽を1日で除染			
意	する必要がある。			
契	当該業者については、県の実証実験の際にも許可を受け、市の排水基準である10Bq/Kg			
約	以下まで水の除染処埋を即日で行う独目の上法を有しており、本業務を逐行可能なこ			
理	ら、当該業者との随意契約を行うもの。			
由				
0				
説				
明				
フまがわりまり (/b 四 /s 元か /z . Wy が 7円 3円				
上事	工事等担当課名 〔 復興企画部危機管理課 〕			

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができる としたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。